

## 「市民縁日」出店者募集要項

糸魚川フォッサマグナミュージアムでは、5月3日（日・祝）に「糸魚川フォッサマグナミュージアムクラシックスポーツカーミーティング」が開催されることから、当館周辺に賑わいを創り、皆さんに楽しんでいただく「市民縁日」を開催するにあたり、出店していただける方を募集します。

- 1 開催期間 令和8年5月3日（日・祝）
- 2 開催時間 午前9時30分から午後2時30分まで  
※荒天時等は、開催時間の変更、開催を中止することがあります。
- 3 開催場所 糸魚川フォッサマグナミュージアム周辺
- 4 主 催 糸魚川フォッサマグナミュージアム
- 5 出店条件

項 目	条 件
出店できる方	・縁日にふさわしい飲食物・雑貨等を販売できる方 ・酒類の他、主催者が不相当と認めたものは除きます。 <b>※今年度から石（産地を問わず）の販売等はできません。</b>
出店料	・無料 ・売上に応じた手数料は、徴収しません。
区画・場所	・概ね奥行2.67m×間口3.5m ・出店場所は、主催者が決定し、出店者へ連絡します。
物品の搬入出	・車両による物品搬入は、「午前9時」まで、物品搬出は「午後3時以降」となります。物品搬入出時間外の縁日会場への車両の乗り入れは、できません。
出店者の準備品	・出店に必要な物品（テント、机や器具等）は、 <b>出店者で用意してください。</b> ・出店に必要な物品の手配、設営、撤去及びこれらにかかる経費は、全て出店者の負担とします ・ <b>テントは、テント用の重りなどを準備して、風で飛ばされないよう必ず固定してください。</b>
出店に必要な電源	・出店に必要な電源は、出店者で用意ください。 ・出店に必要な電源にかかる経費は、出店者の負担とします。 ・主催者は、原則、電源を用意しません。
食品営業許可	・食品の提供を希望される場合は、食品営業許可が必要となる場合があります。 ・保健所に確認のうえ、必要な許可を必ず受けてください。
営業形態の遵守	・保健所から食品営業許可を受けている方又は、受けた方は、許可された営業形態を遵守してください。
食品営業許可書の写し提出	・食品を扱う方は、主催者へ提出してください。 ・提出のない場合は、出店できません。

損害賠償	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催中止となった場合、又は開催継続が困難となった場合でも、出店のために生じた経費は、出店者の負担とします。</li> <li>・出店者が主催施設に損害を与えたとき、又は出店に起因して第三者に損害（販売した物に起因するものを含む。）を与えたときは、出店者が責任を持って解決することとし、主催者は一切の損害を賠償しません。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出店により生じたゴミは、責任を持ってお持ち帰りください。</li> </ul>

## 6 出店募集数

- (1) 概ね20店
- (2) 応募多数の時は、「糸魚川市内に在住の方」、「糸魚川市内に勤務されている方」を優先とさせていただきます。

## 7 応募方法

次の区分に応じて必要な書類を、下記の提出先まで郵送・FAX・メールのいずれかでお送りください。

区 分	応募書類・期限
食品を扱う出店を希望される方	出店申込書 【提出期限】 4月16日（木）
	「食品営業許可」又は「臨時食品営業許可」の写し 【提出期限】 5月1日（金）

## 8 その他

- (1) 4月21日（火）に、出店許可書を発送します。  
※ 食品を扱う出店を希望される方は、出店許可書が届いても期限までに「食品営業許可」又は「臨時食品営業許可」を提出していただけない場合、出店できませんので予めご了承ください。
- (2) 食品を取り扱う出店者は、適切な衛生管理の実施をお願いします。
- (3) 不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

### 【提出先・担当】

〒941-0056 糸魚川市大字一ノ宮1313  
糸魚川フォッサマグナミュージアム 関澤  
TEL 025-553-1880 FAX 553-1881  
e-mail museum@city.itoigawa.lg.jp